

企業体質の抜本的改革を目指して ~ 一連の接待問題に関するご報告 ~

一連の接待問題に関してご報告申し上げます。

公務員並びに準公務員に対する一連の接待問題につきましては、日本道路公団及び日本銀行に対する接待に関し、当行元役員及び職員が贈賄罪で略式手続により罰金刑を受けるといった事態となりました。公共性と信用を旨とする金融機関として、かかる事態となりましたことは誠に遺憾であり、皆様に深くお詫び申し上げます。

本件の処分及び今後の再発防止策について

当行と致しましては、今回の事態を厳粛に受け止め、4月15日付で会長・頭取を従来の減俸と併せ向こう一年間100%の減俸とするとともに、関係者の減俸ないしは減給処分を行いました。

また、今後の再発防止策として、1月28日付で公務員並びに準公務員に対する接待の原

則禁止を決定するとともに、2月25日付でコンプライアンス統括室を設置し、諸法令・通達・規程類の遵守をより厳格に管理・徹底しております。また、交際費全般の見直しを行い、大幅な削減を実施したほか、接待や贈答に関する社内ルールを制定致しました。

企業体質の抜本的改革を目指して

振り返ってみますと、当行は、高度成長期という官民協調の時代に、民間金融機関の中で中核的な役割を果たしてきたと自負しておりますが、それ故に、時代が大きく変化したにも拘わらず、従来の企業体質を十分に転換しきれなかったということは否定することができません。そして、今回の事態を総括すれば、この点こそが最大の反省点であると考えております。

当行と致しましては、本件を契機として、企業体質の抜本的な見直しを行い、あくまでも自主独立の精神の下で、お客様のニーズに合

致した付加価値の高い金融サービスを追求する企業体質の構築に専心する所存でございます。

当行は、かかる企業体質の改革を今年度の運営方針の冒頭に掲げております。新しいコーポレート・アイデンティティを再構築し、法令遵守を徹底することに加え、意思決定プロセスの迅速化と権限委譲、組織のフラット化等の施策を一層進めることを通じ、お客様及び市場から全幅の信頼を頂けるように努めて参ります。